

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 10 月 7 日

名古屋地方裁判所一宮支部執行係

裁判所書記官 片 町 裕 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 10 月 22 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 10 月 29 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 11 月 5 日 午前 10 時 00 分 場 所 名古屋地方裁判所一宮支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 11 月 19 日 午前 9 時 50 分 場 所 名古屋地方裁判所一宮支部執行係
特別売却 実施期間	令和 7 年 11 月 12 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 11 月 12 日 午後 4 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、 全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫 の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限（民事執行規 則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付 した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許 可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 10 月 7 日から当庁物件明細閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	14, 550, 000 11, 640, 000	一括	2, 910, 000	114, 389	27, 076
1	3, 310, 000				
2	11, 240, 000				

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 一宮市一宮字神明 |
| | 地 番 | 9 番 6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 6 9 . 6 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 一宮市一宮字神明 9 番地 6 |
| | 家屋 番号 | 9 番 6 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 5 . 4 8 平方メートル
2 階 5 2 . 5 8 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 9月18日

名古屋地方裁判所一宮支部執行係

裁判所書記官 片 町 裕 子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

本件土地の一部(南側接面道路との境界付近)は公衆用道路(地番9番1)の一部となっている。

《 注 意 書 》

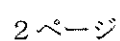
- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません(訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります)。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があ



4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 一宮市一宮字神明 |
| | 地 番 | 9 番 6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 6 9 . 6 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 一宮市一宮字神明 9 番地 6 |
| | 家屋 番号 | 9 番 6 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 5 . 4 8 平方メートル
2 階 5 2 . 5 8 平方メートル |



令和 7 年(ケ)第 19 号

令和 7 年 5 月20 日受理

令和 7 年 6 月**19** 日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所 一宮支部

執行官 富 田 勝 則

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 一宮市一宮字神明 |
| | 地 番 | 9 番 6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 6 9 . 6 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 一宮市一宮字神明 9 番地 6 |
| | 家屋 番号 | 9 番 6 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 5 . 4 8 平方メートル
2 階 5 2 . 5 8 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件 1		
現況地目	☒ 宅地 (物件 1) ☐ 公衆用道路 (物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図 (概略) のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有して占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	南東側にカーポートが、南側に電柱が、南西側に簡易物置が設置されており、同電柱は地番 9 番 5 土地に跨っている		
建物	物件 2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる (☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない 種類: ☐ ある 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない 地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 ☐ ある 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図 (概略) のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(2 枚目)

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 債務者兼所有者の妻	1 物件2建物は、債務者兼所有者とその家族の居宅として使用しています。 2 物件2建物について、増改築やリフォームはしていませんし、雨漏り等の不具合もありません。 3 物件2建物内で、小型犬1匹と猫2匹を飼っています。 4 物件1土地に関し、隣地所有者との間で境界について争い等はありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3 枚目)

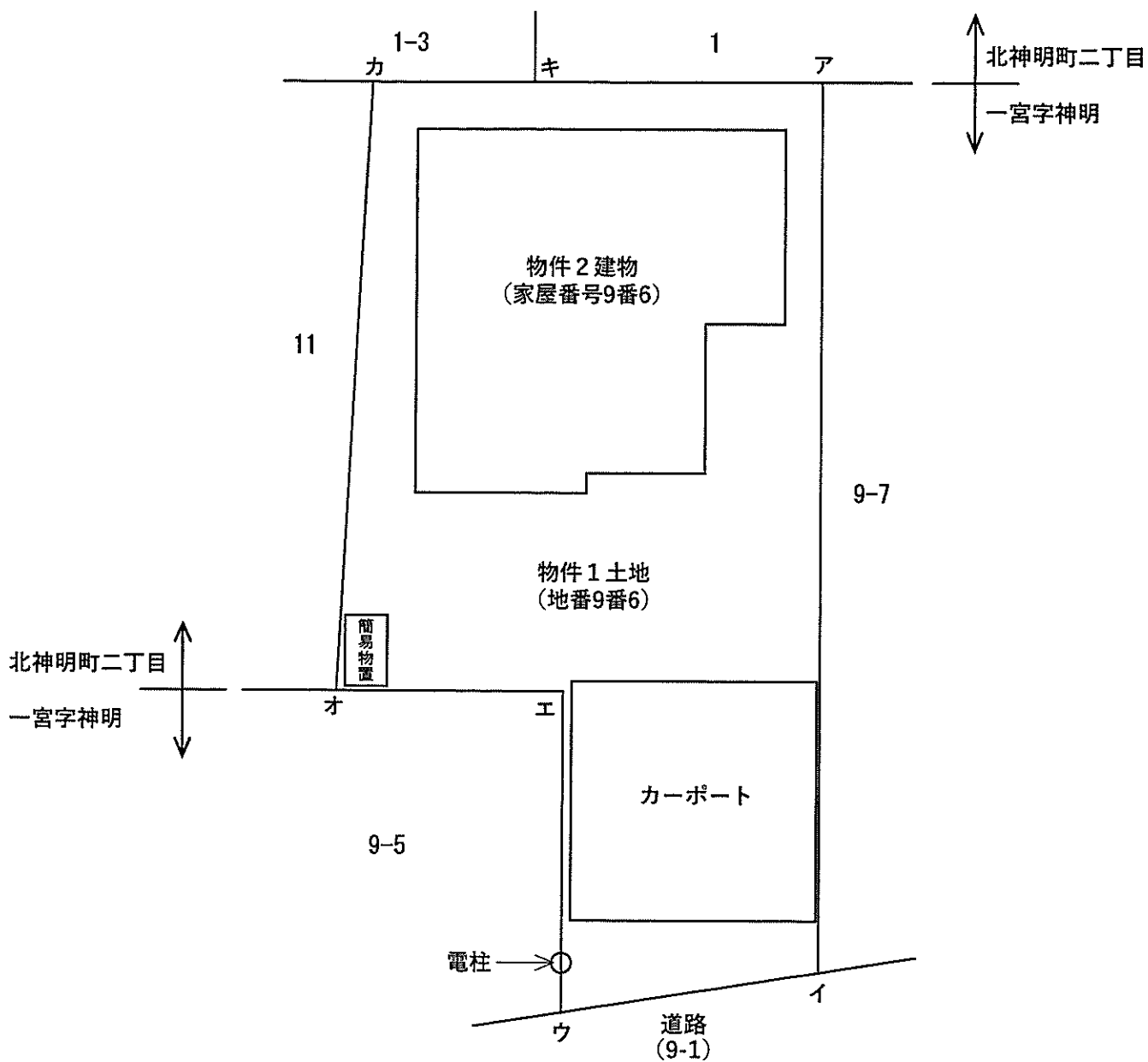
執行官の意見

- 1 物件1土地及び物件2建物の占有関係について
関係人の陳述及び現況等から、2枚目のとおり認められる。
- 2 物件1土地の現況等について
 - (1) 物件1土地は、物件2建物の敷地や駐車場等として利用されている。
 - (2) 境界標については、土地建物位置関係図（概略）のA点に金属鋸が、イ及びウの各点に境界標が埋設されていると思われるパイプが確認できたが、これら以外は一見して確認できなかった。
 - (3) イウ間付近以外の各境界には、フェンスや敷石が設置されている。
 - (4) 全ての境界についての簡易計測の結果は、ほぼ地積測量図のとおりであった。
 - (5) 上記簡易計測の結果、物件1土地のイウ間付近はアスファルト敷となっており、前面道路の一部となっている。
- 3 物件2建物の現況等について
特段の損傷は認められず、全体的に経年相当の傷みや汚れなどが見受けられた。

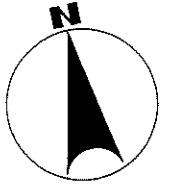
調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R7年 5月20日(火) 14:30 - 14:40	名古屋法務局一宮支局	登記記録全部事項証明書及び公図等交付申請
R7年 5月21日(水) 13:15 - 13:25	目的物件所在地	物件確認、写真撮影(外観)、占有状況調査、現況調査日程調整連絡及び照会書投函
R7年 5月29日(木) : - :	(郵便)	現況調査日連絡書送付
R7年 5月30日(金) 10:10 - 10:20	一宮市役所	住民票交付申請
R7年 6月12日(木) 16:00 - 17:20	目的物件所在地	立入調査、写真撮影(屋内外)、評価人同行、債務者兼所有者の妻立会・聴取
R 年 月 日() : - :		
R 年 月 日() : - :		
(特記事項) ☒ 令和7年6月12日 目的物件は全戸不在で、施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は全戸不在で、施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は無施錠であったが、全戸不在であったため立会人を立ち合わせて建物内に立ち入った。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

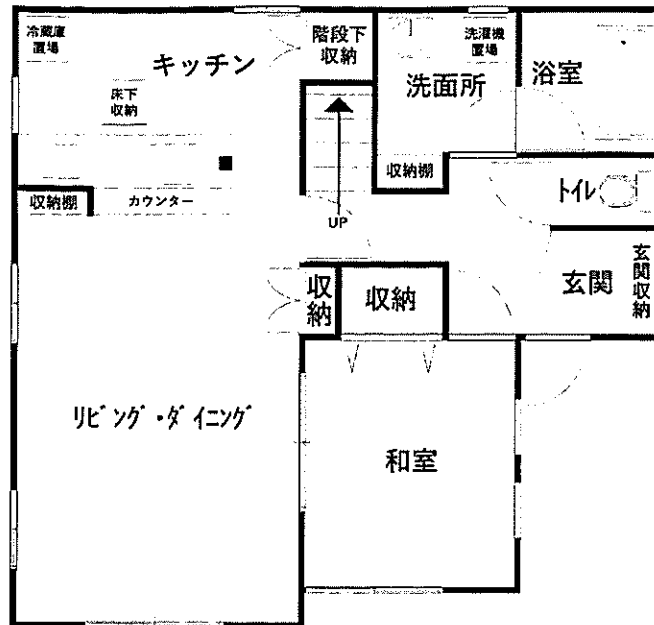
土地建物位置関係図（概略）



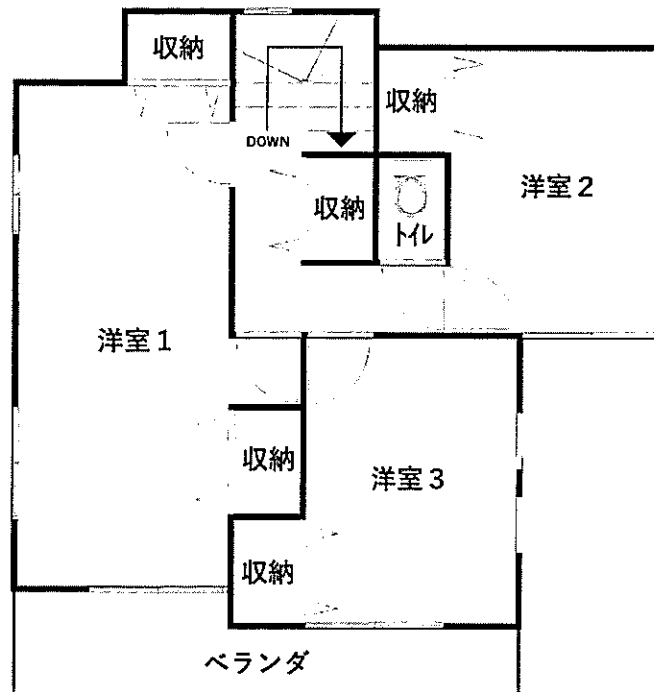
間取図（概略）



1 階



2 階





① 物件 1 土地、物件 2 建物の外観（南西方向から撮影）



② 物件 2 建物の外観（西方向から撮影）



③ 屋内の状況（リビング・ダイニング）



④ 屋内の状況（洋室1）



⑤ 屋内の状況（キッチン）



⑥ 屋内の状況（浴室）

令和 7 年 (ケ) 第 1 9 号
令和 7 年 5 月 2 2 日 受 理
令和 7 年 6 月 1 2 日 現 地 調 査
令和 7 年 6 月 2 7 日 評 価

名古屋地方裁判所一宮支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

大 脇 淳 史

第1 評価額

一括価格	
金 1 4 , 5 5 0 , 0 0 0 円	
内訳価格	
物件1(土地)	金 3,310,000 円
物件2(建物)	金 11,240,000 円

- ① 一括価格は、物件1及び2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	一宮市一宮字神明 9番6 宅地 169.60㎡	同左
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	一宮市一宮字神明9番地6 9番6 居宅 木造スレートぶき2階建 1 階 55.48㎡ 2 階 52.58㎡ 108.06㎡	同左
番号	特 記 事 項		
	特になし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	名鉄名古屋本線「今伊勢」駅の東方・道路距離約1.6km (附属資料「位置図」参照)	
付近の状況	一般住宅等が見られる住宅地域	
主な公法上の規制等(道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他規制	市街化区域 準工業地域 60% 200% — 居住誘導区域外、都市機能誘導区域外 宅地造成等工事規制区域
画地条件	地形 間口 奥行 その他	積169.60㎡ 状不整形(別添公図写参照) 約5.7m 約7.0～19.0m —
接面道路の状況	一宮市道水路管理課及び建築指導課によると、南側約2.9mの舗装市道(建築基準法第42条2項の道路であり、受命物件側はセットバック済とのこと)とのことである。なお、現況はアスファルト部分が道路幅員より広いが、これは対面のセットバックの有無が不明であるほか、地積測量図から判断して受命物件の一部がアスファルト舗装されている可能性があるためと思われるが詳細は不明である。このため、これらの内容について担当課にて必ず買受前に確認を要する。	
土地の利用状況等	物件2の敷地として利用されている。 隣接地は居宅等である。	
供給処理施設(敷地内引込の有無を基準としている)	上水道 ガス配管 下水道	あり あり あり
土壌汚染の可能性の調査	過去の住宅地図を調査した結果、昭和38年時は未利用地又は居宅、昭和59年時は未利用地、平成9年時は農地と推定される。土壌汚染については調査機関による土壌汚染調査を行わないと確定できない。	
特記事項	- 現時点で周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はないため文化財保護法上の手続きは不要であるが、江戸時代集落推定地域であり埋蔵文化財包蔵地である可能性があるため、工事等を行う場合は連絡がほしいとのことである。詳細は一宮市博物館にて確認を要する。 - 立地適正化計画による居住誘導区域外、都市機能誘導区域外である。区域外の場合、一定の施設の開発行為や建築行為等について届出を要するとのことである。これらの詳細及びその他の建築規制等は一宮市都市計画課、建築指導課等にて必ず買受前に確認を要する。 - 接道状況は前記の「接面道路の状況」に留意するとともに、カーポート、簡易物置、電柱(隣地に跨っている可能性があるが詳細は不明)が見られた。また、やや草が繁茂していた。	

特記事項	4. 一宮市道水路管理課によると、側溝が対面に見られたが、占用許可等は確認できないとのことである。これらの詳細や買受後に側溝を使用する場合は使用の可否や占用許可等の手続き等を担当課にて必ず買受前に確認を要する。 5. 供給処理施設を含む各種の配管等の地中の状況は目視できず、位置や配置等を明確に特定できないため、利用状況や承継の手続き等を含め担当課にて必ず買受前に協議等を要する。 6. 国土交通省ハザードマップポータルサイトで洪水リスク等の確認を要する(物件土地周辺は0.5～3m未満又は3～5m未満と推定されるが、詳細は当該資料にて確認のこと)。
------	--

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日（登記記載） 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	平成31年1月7日 新築 約7年 約18年
仕 様 （特記事項参照）	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	木造 スレートぶき サイディング等 クロス等 クロス等 フローリング、畳等 電気、給排水設備、都市ガス等 特に無し
床面積（現況）	第3「目的物件」記載の通り	
現況用途等	現況用途 間 取 り	居宅 4LDK等（附属資料「建物間取図」の通り）
品 等	普通	
保 守 管 理 の 状 態	普通	
建 物 の 利 用 状 況	「現況調査報告書」記載の通り	
特 記 事 項	1. 犬を1匹、猫を2匹飼っているとのことである。 2. 全体的にペットの餌や動産類が多く見られた。 3. キッチンの床下収納はペットにより確認できなかった。その他、 動産やペットにより間取りや仕様、状況等を含め確認が困難な箇所があった。 4. その他、全体的に汚れ、キズ等が見られた。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格(物件1)

目的土地の建付地価格を次の通り求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付 減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	65,800	0.94	169.60	0.95	9,970,000

計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。(以下同じ)

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価公示 一宮-12

地価公示価格 79,000 円/㎡ × 時点修正 100.5 / 100 × 標準化補正 100 / 105 × 地域格差 100 / 115 × 標準画地価格
 ≒ 65,800 円/㎡
 (上三桁未満四捨五入)

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位1.05

◇地域格差：街路、交通、環境、行政条件格差等を考慮。

イ 個別格差：方位1.05×形状0.90×埋文リスク0.99≒相乗積0.94

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格(物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	190,000	108.06	0.58	11,910,000

ウ 現価率：耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

- ・経済的全耐用年数 25 年、経過年数 7 年、経済的残存耐用年数 18 年、観察減価及び中古住宅の市場性 20 %、残価率 3 %
- ・現価率 = { 残価率 3 % + (1 - 3 %) × (経済的残存耐用年数 18 年 / 経済的全耐用年数 25 年) } × (1 - 観察減価等 20 %) ≒ 0.58

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、更に競売市場修正等を施して、下記の通り評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	9,970,000	0.50	法定地上権	4,990,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を50%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権等 価格の控除 及び加算 (円) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ
1	9,970,000	－ 4,990,000		0.95	0.70	3,310,000
2	11,910,000	＋ 4,990,000	1.00	0.95	0.70	11,240,000
一括価格 (合計)						14,550,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：境界(一部アスファルトの可能性)リスク及び第4.1.2の特記事項を考慮した。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示価格 : (一宮-12)
所 在 : 一宮市小栗町8番12外
価 格 : 79,000円/㎡
位 置 : 名鉄名古屋本線「今伊勢」駅の北東方約1.5km
価 格 時 点 : 令和7年1月1日
地 積 : 185㎡
供給処理施設 : 水道、下水、ガス
接 面 街 路 : 南側5.6m市道
用 途 指 定 等 : 市街化区域・第1種住居地域
(建ぺい率60%、容積率200%)
地 域 の 概 要 : 一般住宅の中に農地等が見られる住宅地域

第7 附属資料の表示

- 1 位置図 (国土地理院)
- 2 付近案内図 (国土地理院)
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面写・各階平面図写
- 6 土地建物配置図 (概略)
- 7 建物間取図 (概略)
- 8 現況写真

以 上



付 近 案 内 図

北 丹 町

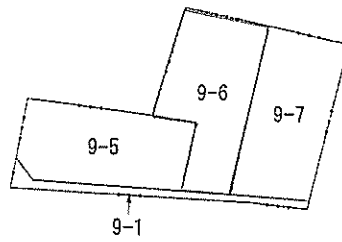
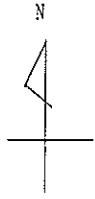
北 神 明 町 二 丁 目

北 神 明 町 一 丁 目

三 丹 町



30 m



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	一宮市一宮字神明				地番	9番6			
出力縮	1/600	精度区分	乙二	座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(名古屋法務局一宮支局管轄)

令和7年4月8日
東京法務局

地図整理番号：M86479

登記官

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(名古屋法務局一宮支局管轄)

令和7年4月8日

東京法務局

登記官

作成者

測量年月日	平成30年 9月14日
図係者	測量

総計面積	532.5580120 m ²
------	----------------------------

地番	(二) 9-7				
NO	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn-(Yn+1-Yn-1)	
Q8	-75192.831	-33066.580	-12.679	593248.114749	
Q9	-75201.543	-33069.648	6.310	-474521.256330	
Q5	-75201.549	-33060.270	12.679	-953480.439771	
K7	-75184.272	-33056.969	-6.310	474412.786320	
合計			合 計	-348.305532	
面積			地 積	173.1527660	
				373.15	m ²

地番	(ロ) 9-5		Yn	Yn+1-Yn-1	Xn - (Yn+1-Yn-1)
	NO	Xn			
K3	-75192.478	-33093.014	-19.802	1488861.449356	
Q1	-75199.256	-33094.032	0.939	-70612.101364	
Q2	-75201.530	-33092.075	18.660	-1403260.549800	
Q3	-75201.540	-33075.372	17.845	-1341971.481300	
Q7	-75194.571	-33074.230	-12.642	1326582.621882	
			合計	-300.961546	
			合計	150.0307730	m ²
			地積	150.03	

地番	{ハ} 9-6		Yn+1-Yn-1	Xn - (Yn+1-Yn-1)
NO	Xn	Yn		
K1	-75181.347	-33076.486	-12.625	949164.503875
K2	-75194.016	-33079.205	2.255	-169637.700096
Q7	-75194.571	-33074.230	3.833	-268220.730843
Q3	-75201.540	-33075.372	4.582	-344573.456280
Q8	-75201.543	-33069.648	6.792	-661171.968056
Q8	-75182.831	-33066.580	-6.838	514100.198376
		合計	-339.208822	
		合計	169.604110	
		地積	169.60	m ²

求積表

世界列強の底力

地番	(イ) 9-1	X_n	Y_n	$Y_{n+1}-Y_{n-1}$	$X_n - (Y_{n+1}-Y_{n-1})$
NO					
Q1		-75199.256	-33094.032	-2.462	183140.568272
K4		-75202.619	-33084.537	33.553	-2523273.475307
K5		-75202.639	-33050.479	34.070	-2569153.910720
K6		-75202.579	-33060.467	0.209	-15717.339011
Q5		-75201.549	-33060.270	-31.608	2376970.560792
Q2		-75201.530	-33092.075	-33.782	2538654.955860
		合計		合計	
				面積	-79.540124
				地積	39.7700620
				面積	39.77
				地積	m ²

世界測地系座標表

境界点	境界線の種類
①	コンクリート杭
②	プラスチック杭
③	ブレード杭
④	金 板 杭
⑤	木 杭
⑥	計 算 点

申請人

縮尺 1/250

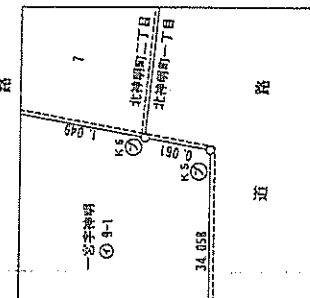
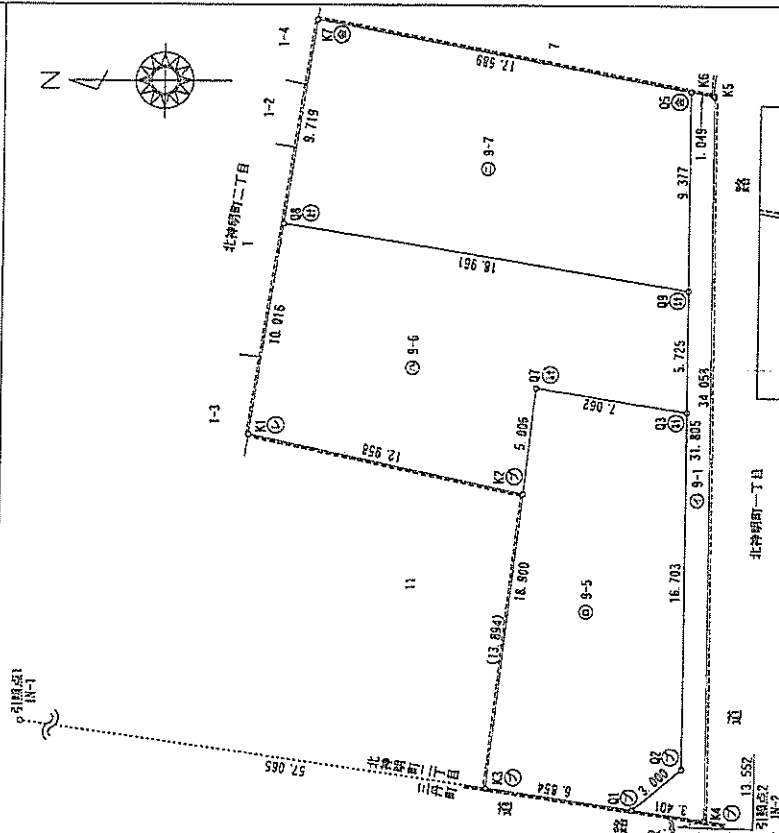
A4判に縮小

地積測量図

9-1, 9-5, 9-6, 9-7

一宮市一宮字神明

土地の所在



拡大図 縮尺=1:5

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(名古屋法務局一宮支局を機)
令和7年4月8日 東京法務局 登記官

2/2

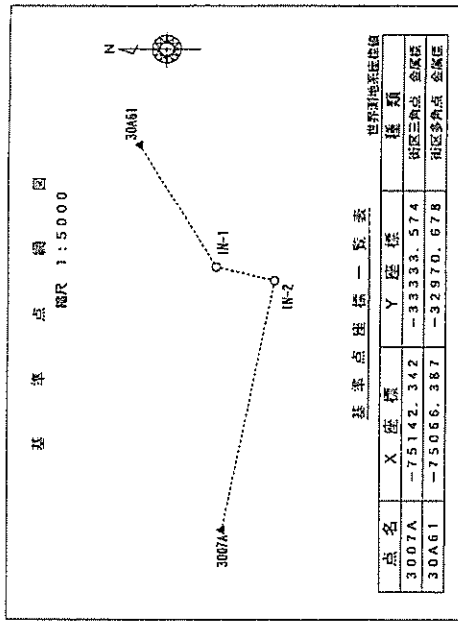
地積測量図

9-1, 9-5, 9-6, 9-7

地番

一宮市一宮字神明

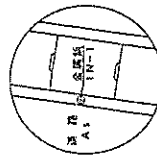
土地の所在



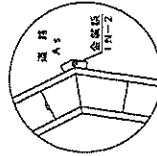
引張点図標一覧表

点名	X座標	Y座標
IN-1	-75135.979	-33084.991
IN-2	-75189.436	-33097.678

引張点1概略図



引張点2概略図



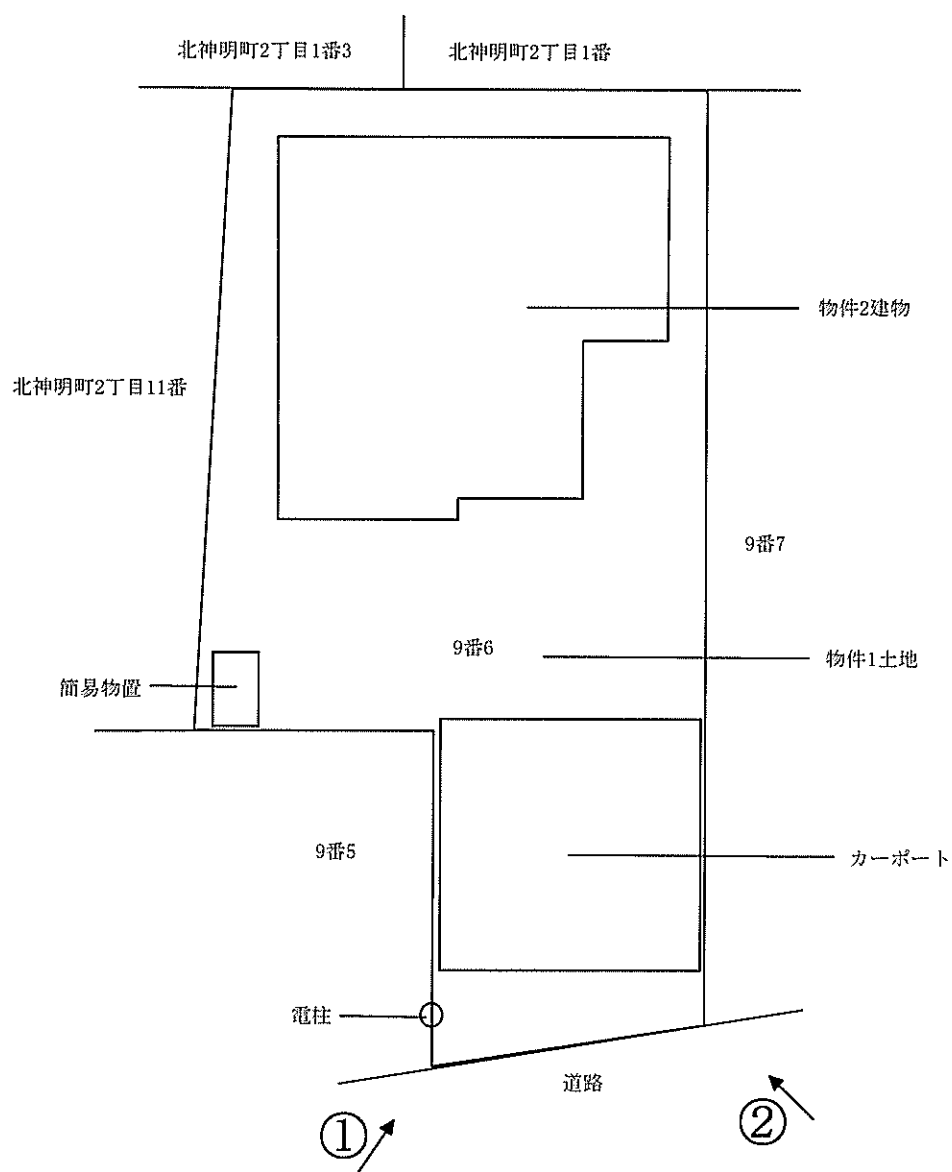
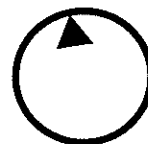
作成者

申請人

縮尺



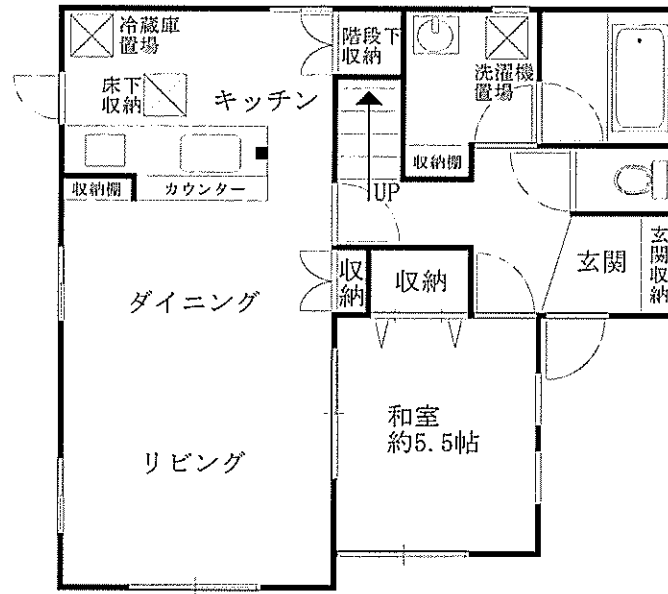
土地建物配置図(概略)



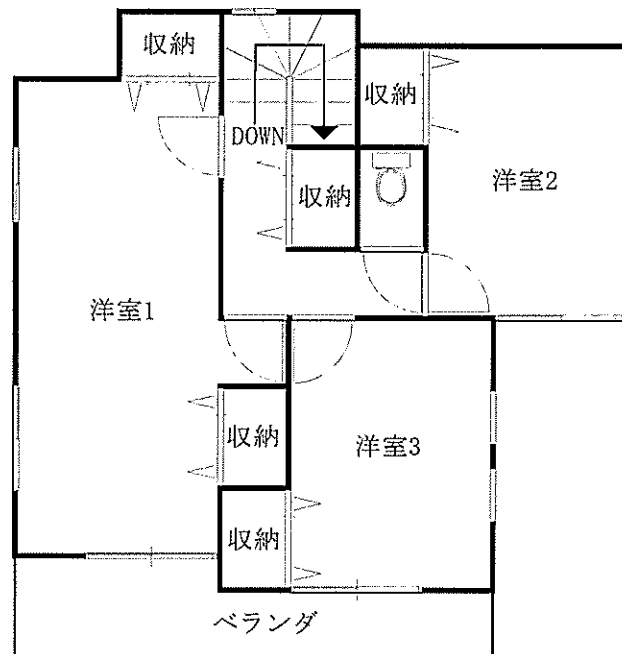
※番号は附属資料「現況写真」の写真番号である。

建物間取図(概略)

1階



2階



現況写真



写真①



写真②